

こども誰でも通園制度(乳児等通園支援事業)の開始について①

資料 7

下記2施設を乳児等通園支援事業の実施事業者として認可し、令和7年7月より事業を開始しました。

- | | | |
|----------|---|---------------------------------------|
| 1. 施設名 | ／ | ほくしん子育て支援センター
(ほくしん保育園) |
| 2. 施設所在地 | ／ | 福島市北矢野目字江下2番地の1
(福島市南矢野目字才ノ後3番地の1) |
| 3. 設置主体 | ／ | 社会福祉法人 北信福社会 |
| 4. 定 員 | ／ | 3名(0、1、2歳 各1名) |
| 5. 開園日時 | ／ | 火曜日・木曜日(祝日を除く)
12:30～15:30 |
| 6. 利用料金 | ／ | 1時間あたり300円 |

- | | | |
|----------|---|-------------------------------|
| 1. 施設名 | ／ | にじとはとのおうち
(三育子育て支援センター内) |
| 2. 施設所在地 | ／ | 福島市笹谷字城場6番地の13 |
| 3. 設置主体 | ／ | 社会福祉法人 創世福祉事業団 |
| 4. 定 員 | ／ | 3名(0、1、2歳 各1名) |
| 5. 開園日時 | ／ | 月曜日～金曜日(祝日を除く)
10:00～15:00 |
| 6. 利用料金 | ／ | 1時間あたり300円 |

こども誰でも通園制度(乳児等通園支援事業)の開始について②

利用対象

- 01 利用日時点で、生後6か月～満3歳未満
- 02 下記の施設に通園していない
 - 認可保育施設（保育所／認定こども園／小規模保育施設／事業所内保育施設）
 - 企業主導型保育事業所
 - 幼稚園
- 03 福島市民（福島市に住民登録があり、現に居住している）

利用時間

1人あたり **10時間／月**

利用料金

1時間あたり **300円**（施設により異なる）

利用の流れ

1

利用登録



本制度の利用申請書を市に提出

※オンライン又は窓口

2

親子で利用



環境に慣れるため、各実施施設の支援センター事業に親子で参加



3

事前面談



利用施設の職員が、お子さんに関する必要な情報を聞き取り

4

利用予約



オンラインシステムから、利用希望日を登録

5

通園利用



利用開始。お友達と遊ぼう！